

西郷村告示第7号

令和3年第1回西郷村議会臨時会を、下記のとおり招集する。

令和3年1月25日

西郷村長 高橋 廣志

記

1. 期 日 令和3年1月28日

2. 場 所 西郷村議会議場

3. 付議事件

- | | |
|---------|---|
| 議案第 1 号 | 専決処分の承認を求めることについて |
| 専決第 4 号 | 令和2年度西郷村一般会計補正予算（第7号） |
| 議案第 2 号 | 令和2年度施工農業用施設災害復旧事業（元年台風19号災）長坂堰地区復旧工事請負変更契約について |
| 議案第 3 号 | 令和2年度西郷村一般会計補正予算（第8号） |

応 招 不 応 招 議 員

・ 応招議員（１６名）

１番 鈴木昭司君	２番 大竹憂子君	３番 鈴木修君
４番 君島栄一君	５番 河西美次君	６番 松田隆志君
７番 鈴木勝久君	８番 真船正晃君	９番 藤田節夫君
１０番 秋山和男君	１１番 矢吹利夫君	１２番 上田秀人君
１３番 後藤功君	１４番 大石雪雄君	１５番 鈴木武男君
１６番 真船正康君		

・ 不応招議員（なし）

令和 3 年第 1 回西郷村議会臨時会

議事日程（1 号）

令和 3 年 1 月 2 8 日（木曜日）午前 1 0 時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第 1 号 専決処分の承認を求めることについて（専決第 4 号）
- 日程第 4 議案第 2 号 令和 2 年度施工農業用施設災害復旧事業（元年台風 1 9 号災）
長坂堰地区復旧工事請負変更契約について
- 日程第 5 議案第 3 号 令和 2 年度西郷村一般会計補正予算（第 8 号）
- 日程第 6 閉会

・出席議員（１６名）

１番 鈴木昭司君	２番 大竹憂子君	３番 鈴木修君
４番 君島栄一君	５番 河西美次君	６番 松田隆志君
７番 鈴木勝久君	８番 真船正晃君	９番 藤田節夫君
１０番 秋山和男君	１１番 矢吹利夫君	１２番 上田秀人君
１３番 後藤功君	１４番 大石雪雄君	１５番 鈴木武男君
１６番 真船正康君		

・欠席議員（なし）

・地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長 高橋廣志君	副村長 東宮清章君
教育長 鈴木且雪君	参事兼 総務課長 真船貞君
参事兼 財政課長 田中茂勝君	健康推進課長 田部井吉行君
参事兼 産業振興課長 長谷川洋之君	学校教育課長 関根由美君

・本会議に出席した事務局職員

参事兼 議会事務局 兼監査委員 主任書記	藤田哲夫	事務局次長兼 議事係長兼 監査委員書記	佐川典孝
議会事務局 庶務係長	金田洋子		

◎開会と開議の宣告

○議長（真船正康君） おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和３年第１回西郷村議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

（午前１０時００分）

◎諸般の報告

○議長（真船正康君） 地方自治法第１２１条の規定により、説明のため執行機関に対し、あらかじめ出席を求めておきました。本日の会議には、村長、副村長、教育長及び議案に係る各担当課長が出席しております。

◎会議録署名議員の指名

○議長（真船正康君） それでは日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第１２７条の規定により、会議録署名議員に、７番鈴木勝久君、８番真船正晃君の両名を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（真船正康君） 続いて、日程第２、会期の決定を議題といたします。

会期につきましては、本日１日としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（真船正康君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日１日と決定いたしました。

◎議案の上程（議案第１号～議案第３号）

○議長（真船正康君） それでは、日程第３、議案第１号より日程第５、議案第３号までの議案３件を一括上程いたします。

◎提案理由の説明

○議長（真船正康君） 提出議案に対する提案理由の説明を求めます。

村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） 本日提案いたしました議案の大要について、ご説明を申し上げます。

提出議案は、議案第１号「専決処分の承認を求めることについて」、専決第４号「令和２年度西郷村一般会計補正予算（第７号）」のほか、工事請負変更契約１件、補正予算１件の３議案でございます。

議案第１号「専決処分の承認を求めることについて」であります。議会を招集する時間的余裕がないことから、地方自治法第１７９条第１項の規定により、令和２年度西郷村一般会計補正予算（第７号）について専決処分をしたので、議会の承認を求めるものであります。

次に、議案第２号「令和２年度施工農業用施設災害復旧事業（元年台風１９号災）長坂堰地区復旧工事請負変更契約について」であります。河川の仮締切り、掘削等を施工したことにより、当初では被害等の確認ができなかった箇所についての被害等

が確認できたことに伴う工事内容の一部変更について、議会の議決に付すべき工事請負契約案件であるため、議決を求めるものであります。

続きまして、議案第3号「令和2年度西郷村一般会計補正予算（第8号）」につきましてご説明申し上げます。

令和2年度西郷村一般会計補正予算（第8号）は、歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ1億1,495万3,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を146億3,883万1,000円とするものであります。

今回の補正予算につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種事業など、新型コロナウイルス感染症に関する各種対策費用について補正を行うものであります。

以上が、本日提案の議案の概要でございますが、細部につきましては担当課長より説明させていただきますので、ご審議の上、ご議決を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（真船正康君） 村長の提案理由の説明が終わりました。

◎議案内容の細部説明

○議長（真船正康君） 続いて、議案第1号に対する細部説明を求めます。

財政課長。

（財政課長、議案書により細部説明）

○議長（真船正康君） 財政課長の説明が終わりました。

ここで、さらに担当課である健康推進課長の説明を求めます。

健康推進課長。

（健康推進課長、議案書により細部説明）

○議長（真船正康君） 続いて、議案第2号に対する細部説明を求めます。

産業振興課長。

（産業振興課長、議案書により細部説明）

○議長（真船正康君） 続いて、議案第3号に対する細部説明を求めます。

財政課長。

（財政課長、議案書により細部説明）

○議長（真船正康君） ただいま、財政課長による説明が終わりましたが、さらに詳しい内容について、各担当課長から説明を求めたいと思います。

はじめに、健康推進課長。

（健康推進課長、議案書により細部説明）

○議長（真船正康君） 次に、産業振興課長。

（産業振興課長、議案書により細部説明）

○議長（真船正康君） 次に、学校教育課長。

（学校教育課長、議案書により細部説明）

○議長（真船正康君） 以上で細部説明が終わりました。

◎議案第1号に対する質疑、討論、採決

○議長（真船正康君） それでは、日程第3、議案第1号に対する質疑を許します。

(「なし」という声あり)

○議長(真船正康君) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(真船正康君) 討論なしと認め、討論を終結いたします。
これより採決を行います。

議案第1号「専決処分の承認を求めることについて」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(真船正康君) 挙手全員であります。
よって、議案第1号は原案のとおり承認されました。

◎議案第2号に対する質疑、討論、採決

○議長(真船正康君) 次に、日程第4、議案第2号に対する質疑を許します。
(「なし」という声あり)

○議長(真船正康君) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(真船正康君) 討論なしと認め、討論を終結いたします。
これより採決を行います。

議案第2号「令和2年度施工農業用施設災害復旧事業(元年台風19号災)長坂堰地区復旧工事請負変更契約について」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(真船正康君) 挙手全員であります。
よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号に対する質疑、討論、採決

○議長(真船正康君) 次に、日程第5、議案第3号に対する質疑を許します。
12番上田秀人君。

○12番(上田秀人君) 12番、議案第3号について質疑をしたいと思います。

まず、第1号のほうで質疑をすべきなのかどうか、一瞬悩んだんですけども、補正予算のほうでちょっと話したほうがいいのかなと思います。

まず、第4款の衛生費、第1項の保健衛生費の中で、新型コロナウイルスワクチン接種事業について、いろいろ予算計上されています。本当に国の方向が全く定まらない、こういった中で、新型コロナウイルス感染症ワクチンの接種事業の準備ということで、本当に担当されている職員の方、大変だと思います。そういった中で、本当に取りこぼしのないように十分注意して進めていただきたいと、まずはお願いしたいと思います。

そこで、伺いたいと思うんですけども、接種日程について、この資料ですと、令和3年3月末から5月末までの3か月間で高齢者の方5,100人程度、6月初旬か

ら7月中旬まで基礎疾患のある住民など、6月中旬から10月中旬でその他の方となって、対象となる方の人数が今日記載されておりますけれども、1回目の接種後、約3週間以内に2回目の接種を基本というふうに、私、新聞か何かで読んだような記憶があるんですけども、ですから、延べで対象人数は、単純に倍になる計算だろうなというふうに思っております。国の方向がきちんと定まらない中で、政府はワクチンを3億1,400万回分契約をしましたとしています。

しかしながら、ワクチンによって、必要とする超低温の冷凍庫、マイナス70度、マイナス20度、物によっては冷凍庫要らないよというのものもあるみたいなんですけれども。この超低温冷凍庫が、基本型接種施設とする拠点病院には3月末までには設置しますよと、全国の市町村には6月末までに配置しますよというふうに示されていると思っております。これも人口に応じて配分をするということになっております。そういった状況において、村においては、ワクチン接種会場として、場所として、西郷村の保健福祉センター、あとは村内の医療機関、交渉中だというふうになっております。

この間、現在想定している3月末、先ほど訂正があって、4月初旬からとなるのかな、4月1日からになるのかな、そこから10月中旬までの間、場合によっては、もっともとその期間が長くなるかというふうに思います。この期間に、保健福祉センターを使うことによって、それまで行ってきた健診、住民健診とかありますよね、がん検診とかいろんなのやっていましたよね。メタボ健診とか、あとは子どもの健診とかも、いろいろあったと思うんですけども、これらの健診というのは、どのような取組をされるんですか。これ、併せて併用してやっていくんですか。そこをちょっと確認したいんですけども、いかがでしょうか。

○議長（真船正康君） 12番上田秀人君の質疑に対する答弁を求めます。

健康推進課長。

○健康推進課長（田部井吉行君） 12番上田議員のご質問にお答えをいたしたいと思えます。

現在、保健福祉センターのほうでは、乳幼児健診、あとは住民の方の特定健診、がん検診等を保健センターのほうで実施しております。保健センターのほうにディープフリーザー、大型の冷凍庫を配置する予定ですので、基本的にはワクチン接種のメイン会場を保健福祉センターのほうで考えておりますので、健診等については、例えば文化センターを利用する等、今後調整をかけてまいりたいというふうに考えております。

○議長（真船正康君） 12番上田秀人君。

○12番（上田秀人君） 今、答弁ですと、メイン会場が保健福祉センターと。これまで実施してきた住民健診とか子どもの健診とか、いろいろなものは、文化センターのほうで検討していきたいという答弁だったのかなというふうに思うんですけども、何で保健福祉センターなのかなというふうに私は思うんですよ。というのは、昨年の特健診、メタボ健診と言われる、そのときに多くの方から耳にしたのが、会場が狭く

て、特定健診に多くの人が集まってくると、それで密になっているという話を聞いたんです。そういった話は、執行部のほうにも伝わっているかと思うんです。

今回、新聞なんかを見ていると、問診から接種、副反応の経過観察まで、これ、副反応の経過観察というのは、新聞とか見ていると、30分から15分ぐらい、その場でとどまってもらって、経過観察をするというのがありますよね。そういった中で、保健福祉センターでやった場合には、本当に密になってしまうんじゃないかなと思うんですけれども、その辺の対応というのはどのようなお考えになっていますか、伺います。

○議長（真船正康君） 健康推進課長。

○健康推進課長（田部井吉行君） お答えいたします。

保健福祉センターのほうにつきましては、現在、健診を行っております集団健診室のほかに、保健指導室、さらには多目的研修室、調理室、さらには、お医者さんの検診に使う検診室等ございますので、フルに活用して、密にならないような状態をつくって実施できるよう、検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（真船正康君） 12番上田秀人君。

○12番（上田秀人君） そういうふうに注意していただくしかないのかなと思うんですけれども、ほかの健診もいろいろあるということで、本当にいろんな心配が出てくるなというふうに思います。

それと、今回、補正予算の資料を見ていて、報償費の中でバスの運転手謝礼とあるんですけれども、これは、いわゆる交通弱者と言われる高齢者の方、高齢者だけじゃないんでしょうけれども、接種会場に送迎するためのバスのドライバーさんの報酬なのか、ちょっと確認したいんですけれども、いかがですか。

○議長（真船正康君） 健康推進課長。

○健康推進課長（田部井吉行君） お答えいたします。

まだ接種日程等固まっておりませんので、確定した回答にはならないんですけれども、高齢者の場合はそういった、今質疑にあったような方に対する対応というの、行政のほうで考えなくてはならないということで、そういったものも想定して、予算を計上しているということです。

○議長（真船正康君） 12番上田秀人君。

○12番（上田秀人君） じゃ、何のためにこれ、計上してあるのだと思ったんですけれどもね。

私は、まず最初、これ見たときに思ったのは、テレビなんかたまに見ていると、アメリカの映像なんか流れてきたのを見たりすると、いわゆる大きな広い会場、テレビでやっていたのは、ディズニーランドの駐車場でワクチン接種をするんだなんというのをやっていましたよね。これは注射できるのが、アメリカと日本では、注射をするのが、医者や看護師の監督の下に看護師じゃないと日本はできないとか、アメリカはそうじゃないんだという話があったりするんで、内容が全然違うんだろうなと思いつつも、場所というのは、もう一回選定すべきなんじゃないかなと思うんですよ。なるべく密

にならないように、そういう場所を、もう一度選定すべきではないかなというふうに思います。どうしても福祉センターじゃなければ駄目なんだという場合には、これまでやってきた健診なんかも、もう一度ちゃんと、十分に調整をしながら進めるべきだなというふうに思います。

それと、一つの提案として、交通弱者のことで、私、いろいろ考えたのは、いわゆる各地区の集会施設を使ったらどうなのかなというふうに考えたこともあります。これも一つ検討すべきではないかなというふうに思います。例えば選挙のときのように、対象者を選挙区ごとに分けて、投票所ごとに集まっていたいて、そこで接種を行う、こういったことも一つ検討すべきではないかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。伺います。

○議長（真船正康君） 健康推進課長。

○健康推進課長（田部井吉行君） お答えいたします。

まず、もっと広い会場を選定すべきではということなんですけれども、まず、4月ぐらいから始まる予定の高齢者の接種につきましては、現状では、アメリカのファイザー社のワクチンが接種されるだろうというふうに想定して、現在動いております。ファイザー社のワクチンにつきましては、マイナス70度管理ということになってまして、恐らく3月中に、西郷村のほうに、国のほうからディープフリーザーが1台配置される予定になっております。

当然、そういったワクチンですので、管理をしっかり、市町村のほうで管理をしていく必要があると。当然、医療専門職を配置をさせて、管理をしていかなければならないワクチンになりますので、基本的には保健福祉センター、医療専門職が配置されております保健福祉センターのほうにディープフリーザーを置いて、管理をして、そこから効率的に接種をする体制を整えていくということが重要かなというふうに思っておりますので、現状のところは、保健福祉センターでの接種というのをメインに考えていきたいと思っております。

また、交通弱者対策として、地区公民館を検討すべきということでございますけれども、同じよう理由で、ワクチンの取扱いがかなり繊細な管理が必要というふうになっておりますので、地区公民館での接種となると、そこに医師とスタッフをかなり配置しなければならないので、短期間で接種を完了させるためには、保健センターでの集団接種を基本として、あとは医療機関、診療所等で接種するというのが効率的かなというふうに思っています。

また、地区公民館で接種する場合には、診療所の届出等が保健事務所のほうに必要になっておりますので、かなりそういった事務手続も膨大になってくるということで、現在のところでは、保健センターでの集団接種を基本としていきたいというふうに思っております。

○議長（真船正康君） 12番上田秀人君。

○12番（上田秀人君） ちょっと私、分からないのでお聞きしたいんですけれども、ファイザー社のマイナス70度で保管していて、マイナス70度の冷凍庫から出してき

て、いきなり接種するんですか。ちょっと確認したいんですけども、分かりますか。

○議長（真船正康君） 健康推進課長。

○健康推進課長（田部井吉行君） ファイザー社のワクチンにつきましては、フリーザーのほうから取り出して、解凍して、さらに希釈して接種するというふうに聞いております。

○議長（真船正康君） 12番上田秀人君。

○12番（上田秀人君） ですね。これで早く承認されれば、アストラゼネカだと、2度から8度ぐらいの常温に近いような感じで保管できるというのが承認されていれば一番いいんでしょうけれども、なかなかそうもいっていないということで、私、これ、接種に対して反対しているわけじゃないんです。ただ、いかに村民目線で、いかに村民優先で接種ができるかというところだと思うんですよ。これだけ国が混乱して、情報がいろいろ混乱してきている中で、お年寄りの方というのは本当に気をもまれていると思う。そういった中で、じゃ、ここに来てやってくださいと言われても、いや、俺、車運転できないとか、免許返してしまったという人に対して、どういうふうに対応するか。

それと、去年の健診のときにも話が出たように、保健センター、狭くて密になるんじゃないかと声も聞こえてくる可能性がまたあるなと思うんで、そこは十分に配慮していただきたい。

それと、新型コロナウイルスワクチンの接種によって、ほかの健診が全然できないとか、支障を来しているようでは、本末転倒になってしまうんじゃないかと思いますので、そこは十分に配慮していただきたいなというふうに思います。

続いて、第10款の教育費の第1項教育総務費の中で、いろんな説明を受けたんですけども、各学校から直接接続できるようにするというお話だったんですけども、これ、どこでも同じなんでしょうけれども、子どもたちが接続してはいけないところに接続してしまう可能性があるんじゃないかと思うんですけども、それに対しての監視体制というのはどういうふうに考えられていますか、伺います。

○議長（真船正康君） 学校教育課長。

○学校教育課長（関根由美君） ただいまのご質疑にお答えいたします。

現在、タブレットのほうが整備され、そちらの中で、安全性、セキュリティー関係で、そういうところにつながらないような設定というのは既にしてありますということと、あと現在、直接、今度、学校のほうからインターネットのほうにつなが場合にも、そういうところの縛りをかけるような設定にはしていただくことになっております。

○議長（真船正康君） 12番上田秀人君。

○12番（上田秀人君） 十分に注意することなんですけれども、とある会社の方と話していたときに伺ったのが、社員が自分のデスクのパソコンで、例えば自分の心配事を検索した場合に、それを監視しているシステムというか、部署があるそうなんです、専門にね。社員がどういうサイトを見ているのかとか、いろいろ管理している

みたいなんですけれども、その中で、自分の心配事を検索した場合に、その部署からいきなり連絡が来て、ちょっとあなた来てと、どういう心配があるの、こういう心配があるの、それに対して心配事を解決してくれるような、そういった部署を、大きな会社ではやっているところもあるというんです。子どもたちが使うことによって、そういった心の叫びというのかな、例えば今、いじめとかないと思うんですけれども、そういったものに関して、心の叫びをチェックできるような、拾い上げられるような、そういうシステムというのは、ちょっと考えておくべきかなと思うんです。

それと、昨年タブレットが配付されたことによって、子どもたちが、やはり使い方がよく分からないということで、先生に相談したら、先生もよく分からないという声を聞いたんです。担任の先生に聞いたら、担任先生、よく分からないから教頭先生に聞けと。教頭先生のところに行ったら、教頭先生、職務が忙しくて、今度はちょっと待っていてと言われて、なかなか対応してもらえなかったとか、子どもたちぶつぶつ文句言っていたのを聞いていたんで、やはり専門的な部署の専門的な方を学校に配置をして、定期的に、子どもたちの抱えるような問題とか、そういったものを解決できるような、そういうシステムづくりをしたほうがいいんじゃないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（真船正康君） 教育長、鈴木且雪君。

○教育長（鈴木且雪君） 上田議員のご質疑にお答えいたします。

いろんな面でのご心配いただきまして、ありがとうございます。実際、今のところは、子どもたちがタブレットを使うのは限られた学習の場にありますので、随時手元にあってインターネットに接続して、子どもたちが何か自由にそういうところを検索したりするという、そういう機会はほとんどない状況ですので、そういうことを総合的に監視するというようなシステムについては、学校から直接インターネットに出す場合には、なかなかちょっと難しいのかとは思いますが、セキュリティ上については十分配慮をしていきたいと思っております。

それから、教師の今のことでありますが、研修もこれからまた行っていきます。タブレット自体、iPadなので、いろいろ使っている機種によってもちょっと違いがあって、それに慣れるまで、教師自身のほうもちょっと時間がかかるのかなと思いますが、来年度につきましては、ICTの支援員を何名か依頼をして、常時駐在は難しいですが、定期的に学校のほうに回っていただけるような、そういう環境をつくっていききたいと思っておりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（真船正康君） 12番上田秀人君。

○12番（上田秀人君） 来年度からICTの支援員の配置ということで、私の身近な人間で、小・中学校でコンピューターに関していろいろ教を受けて、それによって人生大きく変わった人間もいますので、十分に、そこは子どもたちの可能性を広げてほしいなというふうにお願いをして、私の質疑を終わります。

以上です。

○議長（真船正康君） ほかに質疑ありませんか。

1 1 番矢吹利夫君。

○ 1 1 番（矢吹利夫君） 1 1 番、議案第 3 号なんですけれども、今、上田議員とちょっとダブるところもありますけれども、別なので。

接種日程、これちょっと出ているんですけども、高齢者宛てから 3 月、大抵、3 月に案内出すわけなんですけれども、その中で、案内出している中で、これから進学時期になりますね。あとは、会社関係ですと、いろいろと異動もある。そういう中で、取扱いはどうなんですかね。着いたのはいいけれども、実際いないような形になると、そこら辺は各自治体と連絡取ってやるんだか、連絡が分かれば、そこまでの手続踏んでやるんだか、ちょっと説明願います。

○議長（真船正康君） 1 1 番矢吹利夫君の質疑に対する答弁をお願いいたします。

健康推進課長。

○健康推進課長（田部井吉行君） 1 1 番矢吹議員のご質問にお答えいたします。

まず、今回の接種につきましては、高齢者の方、65 歳以上の方につきましては、令和 3 年 1 月 1 日を基準日として接種券を出します。その他の方につきましては、令和 3 年 4 月 1 日を基準として接種券を配布をします。

基本的には、ワクチン接種については、市町村事業というふうになっておりますので、登録をしております住所地で接種をしていただくというのが基本になります。ただし、今議員からおただしのように、4 月 1 日、異動の時期でございますので、基準日以降に、例えば住所異動したというようなことも想定されています。そこにつきましては、日本医師会と各町村会のほうで集合契約を実施をする予定でございまして、その委託契約に基づきまして、基本としては、その住所地で接種をしていただくというのが基本になるんですけども、そういった事情で、住所地で接種ができない方もかなり想定されています。例えば福島県だと、原発で避難をされている住民の方とかたくさんいらっしゃいますので、そういった方が、現在住んでいるところでも接種ができるように配慮をしてやっていくというようなことで考えております。

○議長（真船正康君） 1 1 番矢吹利夫君。

○ 1 1 番（矢吹利夫君） 再質疑しますけれども、今の課長の説明で分かるんですけども、事前にやはり案内とか、こういう場合は 4 月 1 日を基準にしますので、事前に担当課に申し出ているとか、そういう村としての案内とか、そういうのは出さないんですか、事前に。接種可能な時期に来たら案内出して、先ほど私が言った 4 月以降の場合はこういう手続をしてくださいということ。

また、村内在住ということで、外国人も対象にはなるということで理解していいんですか。

○議長（真船正康君） 健康推進課長。

○健康推進課長（田部井吉行君） お答えいたします。

まず、案内につきましては、接種券を配る際に、接種券と予診票、お医者さんの受診する際の資料ですね、予診票と予約等で受付をさせていただきますので、案内をセットで、今のところ送る予定でございます。

外国人の取扱いにつきましては、すみません、ちょっと今把握しておりませんので、後ほど回答をさせていただきたいと思います。

○議長（真船正康君） 11番矢吹利夫君。

○11番（矢吹利夫君） この中の対象の中には、これ人数的に、人口からいうと、入っているような感じもするんですけども、果たしてそれ、西郷は何名ぐらい今、外国人登録しているんだかもちょっと分からないと思いますけれども、把握しているんですか、課長。外国人、今、西郷村内に。（不規則発言あり）ちょっと分からない。後から調べて。

そういうのも踏まえて、接種漏れのないようにしていただきたいと思います。

以上です。

また、今ちょっと出たのは、我々議員はこれ大分やっているんですけども、役場職員、出たのに、何でしないんですか、これ。この飛沫ガード。（不規則発言あり）

○議長（真船正康君） では、ほかに質疑ありませんか。

11番鈴木昭司君。

○11番（鈴木昭司君） 私のほうからも、ワクチンの接種事業について、質疑のほうをさせていただきたいと思います。

まず、このワクチンの接種事業なんですけれども、土日祝日と時間帯というのは、どのようなものを想定しているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（真船正康君） 11番鈴木昭司君の質疑に対する答弁を求めます。

健康推進課長。

○健康推進課長（田部井吉行君） 11番鈴木議員の質疑にお答えいたします。

接種の時間帯につきましては、今週の火曜日に、第1回目の市町村と白河医師会の協議の場を持たせていただきました。その中で市町村のほうから、基本的には副反応とか、そういった心配がありますので、万が一救急搬送等も考えられますので、通常の病院が通常に業務を行っています平日の午前・午後の時間帯というのが基本になる。ただし、接種につきましては、医師会のほうに加入されています開業医の方が中心に行っていただくということになりますので、そういった平日の通常の時間帯以外、例えば土日祝日とか夕方とか、そういったのも考えられますので、医師会のほうには、協力が可能な時間帯、曜日について、ご報告をいただければというような要請をしております。

ですので、現時点で、土日祝日にできるか、例えば、あと時間帯についても、夕方以降できるか等については、現在医師会のほうと協議をしておりますので、明確な回答は、現時点では控えさせていただきたいと思います。

○議長（真船正康君） 11番鈴木昭司君。

○11番（鈴木昭司君） 現時点では、そういうことだという内容なんですけれども、会社員の人なんかだと、今までは会社の中で健診等を行う場合には、会社の中で日程等調整して行ったりとかしているというのが通常の事例だと思うんですね。ただ、ワクチンの接種に関しては、やはり会社を一旦休んでもらって行かないと、なかなか接種が

できなくなってくるというのが想定されると思うんですね。

そういった中で、村としては、村内にある企業、また村外にも、西郷村から仕事で行っている方がたくさんいらっしゃいます。そういった会社に、そういった要請、ワクチン接種のための時間を取っていただけるような有休というか、そういうのがなるべく取れるような体制を会社側にも要請するような考えはあるんでしょうか。

○議長（真船正康君） 健康推進課長。

○健康推進課長（田部井吉行君） お答えいたします。

まず、ワクチン接種につきましては、高齢者の方から始まりますので、正直我々も初めての体験になるものですから、こういったものが想定されるかを、なるべく今ピックアップしている状態でございますので、明確な回答はできませんけれども、必要に応じて、そういった要請を企業にかけるといことも想定しなければならないというふうには考えております。

○議長（真船正康君） 1 番鈴木昭司君。

○1 番（鈴木昭司君） やっぱり会社員の人たち、なかなか有休取るのが厳しいという人たちもいると思うんですね。やっぱり土日とか、そういう日に対応してもらえるとありがたいなと。中には、夜間やってもらったほうがいいのかな、早朝にやってもらったほうがいいのかなと、いろいろな人がいると思うんですね。その辺は臨機応変に対応していただけるようお願いをして、質疑のほうを終わりたいと思います。

以上です。

○議長（真船正康君） ほかに質疑ありませんか。

8 番真船正晃君。（不規則発言あり）

失礼しました。申し訳ございません。

◎休憩の宣告

○議長（真船正康君） これより午前 11 時 20 分まで休憩いたします。

（午前 11 時 03 分）

◎再開の宣告

○議長（真船正康君） 再開いたします。

（午前 11 時 20 分）

○議長（真船正康君） ここで、先ほどの 11 番矢吹利夫議員の質疑にあった外国人の人数の件について、健康推進課長より報告の申出がありましたので、これを許します。

健康推進課長。

○健康推進課長（田部井吉行君） 先ほど矢吹議員よりご質疑いただきました外国人の取扱いにつきましては、まず、西郷村のほうに、16 歳以上の外国人登録をされていらっしゃる方が全部で 245 名いらっしゃいます。この方々については、全てワクチン接種の対象となるということでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（真船正康君） それでは、休憩前に引き続き、議案第 3 号に対する質疑を続行いたします。

8 番真船正晃君の質疑を許します。

8 番真船正晃君。

○8 番（真船正晃君） 8 番真船正晃、議案第 3 号「令和 2 年度西郷村一般会計補正予算」について質疑をさせていただきます。

ワクチンの接種事業についてであります、ちょっと分からない部分だけ教えていただきたいというふうに思います。

同僚議員からの質問ありましたんで、そのほかの部分で確認をさせていただきたいのが、まず 1 点目は、医師を含めて人材確保ということで、そのことについては白河医師会に相談をしているということで、医師、看護師、事務員を派遣してもらって実施するというので説明はいただきました。

白河医師会、どの程度の方々、人数的な部分がどの程度いらっしゃるのか、ちょっと細かくは分かりませんが、一番心配されるのは、各市町村一斉に始まるわけですね。順番にやるとかというのであれば、やりくりもできると思うんですが、各町村どこだって、少しでも早く接種をしたいと、村民のため、あるいは市民のため、町民のためということで、一斉にやりたいということはどこでも同じでありますんで、そういう状況の中で、医師会に、先生方、あるいは看護師さん、それらの接種に携わっていただく方々の人材がどれだけ確保できるのかというところが非常に心配されます。確保できる人数によっては、スケジュールが全然変わってきてしまうんじゃないかと。

先ほどの説明の中で、基本的には平日、万が一の救急搬送等も考えてというお話ありましたけれども、平日、どれだけの開業医の先生方が対応できるのか、あるいは土日、これについても、どれだけの方、それは看護師を含めましてという部分が非常に心配されます。その人数によっては当然、1 日の実施時間によっては、1 日の接種できる人数が決まってくる。そうすると、3 か月という期間の中で、高齢者だけで 5,100 名、これだけの大勢の方々に、本当に予定どおりできるかというところが非常に心配されますんで、この部分については、特に頑張ってと言いましても、数の中での配分だけしかないと思うんで、非常に心配されるんですが、その辺の、今週の火曜日ですか、1 月 26 日に、先ほど、医師会と話し合いがなされたということですが、その辺の感触をちょっと担当課長にお聞きしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（真船正康君） 8 番真船正晃君の質疑に対する答弁を求めます。

健康推進課長。

○健康推進課長（田部井吉行君） 8 番真船議員のご質問にお答えをします。

26 日に行われました医師会との協議の中で、第 1 回だったんで、まだ具体的にどうするという話まではいかなかったんですけども、医師会のほうから、今後市町村と協議をしていく上で、その窓口になるお医者さんを決めましょうということで、4 名のお医者さんが医師会の代表ということで、関医院の関会長ほか 4 名の医師が窓口になるというところまで話が進みましたので、今後、代表幹事になった医師の方々と各市町村が協議をしていくということになりますので、その協議の中で、西郷村が国が想定しているスケジュールどおりに接種ができるように交渉してまいりたいというふうに思っております。

○議長（真船正康君） 8 番真船正晃君。

○8 番（真船正晃君） すみません、今交渉しているということですが、取りあえず今考えているのは、医師の人数的にはどの程度、看護師と合わせて、どの程度、村としては考えているのか、要望しているのか、そこをちょっとお聞かせください。

○議長（真船正康君） 健康推進課長。

○健康推進課長（田部井吉行君） お答えいたします。

まず、優先接種になっております 65 歳以上の高齢者の方を 4 月、5 月の 2 か月間で接種を完了させるためには、西郷村のほうに常時 2 名の医師が必要になるというふうに考えております。

○議長（真船正康君） 8 番真船正晃君。

○8 番（真船正晃君） 常時 2 名は分かりましたが、これは 1 週間、何日でということなんでしょうか。平日で 5 日間という前提の下ですか。そこ、もう一回お願いします。

○議長（真船正康君） 健康推進課長。

○健康推進課長（田部井吉行君） お答えいたします。

平日 5 日間で、1 日 7 時間で接種事業をやった場合で、2 か月というふうな計算をしております。

○議長（真船正康君） 8 番真船正晃君。

○8 番（真船正晃君） 平日 5 日間ということですか、毎日常勤していただくということになる予定での 2 名ということだと思いますが、なかなか難しいんじゃないのかなというのが、今聞きましての率直な感想です。

そうしますと、医師会は、先ほども申し上げましたが、人数的には数は限られているわけですから、そのほかの方法で、あとのカバーをということを考えていく必要があるのかなというふうに思います。

関連するんで、もう一点お聞きしたいのは、医師会から派遣をいただいて対応する、今の考えでは健康福祉センターでやりたいということのようでもありますけれども、現実的に、じゃ 5 日間、健康福祉センターで毎日 2 名が難しいとすると、別な方法、その一つが、事務局のほうで考えた村内の医療機関ということだと思います。当然、村内に幾つかの医療機関ありますんで、当然このようなときですから、ご協力をいただかなくちゃならない。でないと、この数は、希望する方全員に接種は難しいかなというふうに思いますが、村内の医療機関、交渉中ということで資料出ていますが、交渉している相手先医療機関、これを教えていただきたいと思います。

○議長（真船正康君） 健康推進課長。

○健康推進課長（田部井吉行君） お答えいたします。

年明け 1 月から、村内の医療機関、歯医者さんは除きますけれども、医療機関については全て、ご挨拶を兼ねて伺って、意向を調査しております。

○議長（真船正康君） 8 番真船正晃君。

○8 番（真船正晃君） 歯医者さんは除いてということですが、そうすると、何名で、どのような医療機関があるのか、ちょっとそこをもう一回説明願います。

○議長（真船正康君） 健康推進課長。

○健康推進課長（田部井吉行君） お答えいたします。

まず、病院につきましては、太陽の国病院さん、診療所につきましては、かねこクリニックさん、ニューロクリニックさん、いわしなクリニックさん、にしごうキッズクリニックさん、以上です。

○議長（真船正康君） 8番真船正晃君。

○8番（真船正晃君） そうしますと、5つの診療機関ということで、1月に入って、挨拶兼ねて、ちょっとお話ししてきたということですが、1回お話ししてみたの感触はいかがか、ちょっと聞かせてください。

○議長（真船正康君） 健康推進課長。

○健康推進課長（田部井吉行君） お答えいたします。

先生方によって多少の温度差はございますけれども、おおむね協力していただけるというような回答でございました。

○議長（真船正康君） 8番真船正晃君。

○8番（真船正晃君） 先生方も当然、通常でも、それぞれの命を預かってといいますが、皆さんの健康のために努力していただいている先生方ですから、このような非常事態に、当然協力はしていただけるというふうには思いますが、やはりそのためにも、きちんとよくお願いをして、そして、村民の希望する方々が期間内で接種できるように、担当課あるいは執行部の村長にも、ぜひ、自らも各医療機関を訪ねていただいて、ぜひ協力していただきたいということをお願いをしていただいたほうがいいんじゃないかなというふうに思います。

それぞれも、自分たちの診療をしながらの合間を縫って対応をしていただくということですから、やっぱりそれなりの、こちら村としても、執行部としても、きちっとその辺のお願い、ご理解をいただけるような努力をひとつお願いしたいなということで、その点を要望して、私の質疑は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（真船正康君） ほかに質疑ありませんか。

7番鈴木勝久君。

○7番（鈴木勝久君） 鈴木勝久です。議案第3号「令和2年度西郷村一般会計補正予算」について質疑いたします。

今、皆様がコロナ関係で、ワクチンの接種事業について質疑されていますけれども、担当課の方には新しい初の試みなので、大変迷っているところがあると思います。また、今、国会でも審議中でございますので、その成り行き、あとワクチンの入り方、あと、これの移動というか、運送というか配送の仕方等々も、国も大変な状況であります。ですから、今いろいろ聞いても、担当課の方もどうしていいか分からない、それが本音だと思います。

ただ、私たちは私たちで、村民が一番心配しているわけでございます。副反応の話もありましたけれども、そういうもろもろのものを払拭していただきたいというのが、

まず一つあります。

2 番目に、別なほうで質疑しますけれども、全体に言えることは、広報が行き届いていないというのが問題で、住民の方々が正しい情報を理解しないというか、キャッチしていないんですね、受け手側、村民の方々が。ですから、相当な量でそういう情報の発信を、防災無線もありますけれども、紙でもそういう情報を常に流していただかないと、不安ばかり募ったり、あと、テレビとか一般の評論家等々の、テレビからの情報が多いと思いますけれども、そういうところの話を聞いていて、不安になっているところが非常にあります。ですから、公式のそういう正しい情報が入ってきたら、すぐに村民の方々にその情報を発信していただきたい。

今、真船議員も詳しく言っていたんですけども、予定どおりいかないというのが常です。昨日テレビ、私も見ていましたら、そのシミュレーションをやっている団体があったんですね、東京のほうで。どこか忘れた、東京かちょっと分かりませんけれども、そこで、1 人当たり 13 分から 26 分という想定でやったらしいんですけれども、それも 1 日 140 名が接種可能だろうと。ただ、やってみると、そうにはいかないんですね。アナフィラキシーショックというんですか、そういうのも想定したり、その後の体制だと、上田議員もおっしゃったように、そこに滞在しなきゃならないとか、あとシミュレーションやって、ここは 8 人体制でやると言っていましたけれども、それをちゃんと確保できるのか。その人たちは動くんでしょうけれども、想定どおりに人が集まってくれるのか、そういうのを何度も何度もシミュレーションして、できれば医者確保が本当に大変な状態、今聞いても大変な状態だし、実質的に医療崩壊って、別なほうでは患者を診ながら、コロナ感染者と対峙しながら、別な通常の業務をしなきゃならない。こういう大変なところについて、またワクチン接種となると、二重にも三重にも、医療関係者が逼迫するのは目に見えていますので、ぜひともシミュレーションをちゃんと、1 回でも 2 回でも 3 回でも繰り返しやって、一番大事なのは、村民の方々もあまり待たせない、あと 3 密をきちんと取っていただくとか、あと、まだ 4 月だと、高齢者の方、寒い可能性もありますので、そういうのもしっかりと予行演習というかシミュレーションして、またコールセンター等の相談窓口ですね、そこにもちゃんとした人が対応できるように、面倒くさがらずに、まず高齢者ですから、ちゃんと対処できるような人を置いていただきたいというのもあります。

もう一つは、ここで優先順位の話ししましたけれども、医師関係者は分かりますけれども、エッセンシャルワーカー、例えば先生方とか、あと、ここと言えば役場の職員の方々とか、非常にそういう人たちも、コロナに間にかかっちゃうと、非常に大変な状態になります。それで、65 歳、高齢者の次は身障とか、いろいろ、基礎疾患がある方とか言っていますけれども、エッセンシャルワーカーの位置付けはどうなっているか、ちょっとそこだけ聞きたいんですけれども、お答え願えますか。

○議長（真船正康君） 7 番鈴木勝久君の質疑に対する答弁を求めます。（不規則発言あり）

健康推進課長。

○健康推進課長（田部井吉行君） すみません、ちょっと分からないんですけども、申し訳ないです。（不規則発言あり）

お答えいたします。

国のほうで手引を作成しておりますけれども、市町村職員、自治体職員等でも、感染者等々と接触する可能性がある方については、医療従事者等々に優先的に接種をされるというふうになっております。例えば、具体的には、救急隊の職員の方とか、あとは保健所の職員の方、市町村でも、例えば保健師等、患者さんと接触する可能性がある方については、優先的な接種というふうな対応になっております。

以上です。

○議長（真船正康君） 7番鈴木勝久君。

○7番（鈴木勝久君） 言いたいのは、その人たちはされるんでしょうけれども、先生とか保育士とか、そういう方々ですよ。だから、そこまで広げてくれるのかという話なんですけれども、そういう人たちもある程度優先していただかないと、機能がストップしちゃいますので、なるべくそういう人もしていただきたい。

あと、今コロナで、自宅療養とか何かあります。一番おっかないのは、調整中という人が、医者にもかからない、何もできないという、片方で、今診てもらえない、診たくても診てもらえないという方とか、PCR検査を受けたくても受けられないとか、一番問題は、自宅療養と調整中の人が増えてきているんですよ。こういう対策も、ワクチンにばかり特化しないで、こういう人たちの処遇、処遇というか、どういう体制で扱ってというか、体制を取っていただいているのか。直接コロナとは関係ないんですけども、今、そのほうも重大なんです。

そういう対策もきちんと取っていただかないと、これ、私たちが受けるには、夏過ぎる可能性が高いんですよ。だって、分からないんですから、これ。時間はかかる、医者の確保をしなきゃならない、場所をどこにするか提供しなきゃならない、あそこだけじゃ本当、今、上田議員が言ったように間に合わないと思いますよ。あんなぐらいの、140人に対しては無理だというのは分かっているんですから、だから、その人たちを寒いところに待たせないとか、固い椅子に座らせておかないとか、そういうのを考えながら、シミュレーションをきちっとして、個々に対処していただきたいと思います。

続きまして、次は、コロナ対策の新しい生活様式助成事業についてです。

先ほどの説明ですと、293件の申請があり、255件を既に実施したと。これは西郷村では、当初40件を想定していたにもかかわらず、このように地元の事業者の方に協力していただいたというのは非常に嬉しい限りでございますし、また、白河でクラスターが発生しましたよね、この対策を怠ったがゆえに、白河でクラスターが発生した、こういう実情があります。

西郷は、いち早く新生活運動、予算をつけてやったのは、一定の評価があると思うんですけども、（不規則発言あり）新生活様式助成事業です。新しい生活ですね。（不規則発言あり）間違えました。新しい生活様式助成事業でございます。

これ、担当者が行って説明していただいて、理解できるんですけども、結構難しいところもあるんですよ。どこまで増やしているんだか分からないですけども、生活関連サービス業というところのくくりで、相当の枠が広がったと思うんですけども、問題は、前回、国が緊急事態宣言を出したときは、内閣地方創生推進室から、このような冊子、相当分厚く、百何か項目に分けて、こういうのにはこういう対処の仕方がありますよと言ったんですけども、今回、それがほとんどなくなっちゃったんですよ。

西郷村も、新型コロナウイルス感染症の影響に対する支援一覧を出していただきました。これ見て、分かりやすいんですけども、これは弱者に対して非常に厳しいというか、弱者企業、事業者に対して、その一例を申しますと、持続化給付金、これ全て、インターネットで登録しなさいという話なんです。インターネットない人はできないんですよ。私もスマホを持ってなくて、できないんですよ。優しくないんですよ。

あと、固定資産税の減免、これ、12月の広報紙か何かに載っていましたが、これも自分でやっている個人事業者は、自分で納税やっている方は、この対象にならないんです。これ、会計士とか商工会の何かの証明がないと受けられないですね、固定資産税の減免。担当課、どこなんですか、これ。

じゃ、早く終わりますから、こういうところをもう一度見直してくださいまして、出してくれるのは分かるんですよ、新規事業で。一つ一つ見ると、弱者には厳しい、減免とか貸付けとか助成とかありますけれども、これ並べると、すばらしいことをやっているように感じるんですけども、特に高齢者で1人で商売やっている方、フリーランスの方々、分からない人いっぱいいるんです、これ、この助成とか貸付け。

今問題になっているのは、自殺者が増えているというのは、貸付けしても、今ずっと1年以上も続いていますんで、コロナが。経営が成り立っていないんですよ。赤字のまま、この貸付けの返済もしなきゃならない、2回も3回も金借りられないんですよ。だから、今本当に12月、1月、2月、これからが、1回借りたはいいが、返済も片方でやらなきゃならない、あとは借りられない。非常に今、せっぱ詰まった状態があります。本当、さっき言いましたように、コロナで、経済的な部分で命を落としている方もいらっしゃいます。

ですから、もう一回、この新しい生活様式助成事業だけでなく、全体的に西郷の事業者を洗い出して、別な方法で助ける、または相談に乗ってくれるようなシステムをつくっていただかないと、西郷の事業者も、この後大変厳しい状態になります。ですから、その辺も慎重に、慎重じゃなくて、間違えました、早急にスピーディーに、その対策に当たっていただきたい。質問じゃなくをお願いします、ここまで来ると、質疑なんですけれども、お願いするしかないんです。

国は東京を、どういうわけか都市部中心にしか、国では考えないですよ。こういう自治体の小さいところの細かいところまで目は回らないんで、自治体でどうか、福島県でも見てくれない。自治体で、ぜひともそういう部分にも細かく目を通していただいて、通してというか、だってまだ、あれもやっていないでしょう。アンケートと

かなんかも出していないでしょう。実態分かりますか。じゃ、実態が分かれば、ある程度お願いします。

○議長（真船正康君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（長谷川洋之君） 鈴木議員のご質疑にお答えをいたします。

新しい生活様式の助成金ですけれども、先ほど293件の申請がございましたということでございまして、これは1月25日現在でございます。

そのときに、実はアンケートも一緒に実施しております。回答者が約200件ほどございまして、その中で、議員おっしゃられるように、どのような影響があったかという、営業活動の中止や縮小をせざるを得なくなったとか、どのようなことに困っているかということで、新型コロナそのものによる売上の減少、それから新型コロナ感染症による心理的不安、それから、3番目として、事業の運転資金の調達に困っているということでございます。

どのような支出が負担に感じるかという質問に対しては、一番多かったのが、税金に対して負担に感じますよと。それで、今後の質問ということで、村や西郷村商工会が行う支援措置はどのようなものを希望しますかということで、一番多かったのが、村が行った事業継続給付金のようなものを出してほしいということでございました。それから、事業所が行った新型コロナ対策に係る費用の補助もお願いしたい。さらには、先ほどございましたけれども、固定資産税等の減免もお願いしたいというような希望がございました。

物すごく細かなアンケートではございませんが、こちらのほうのそういうのも一緒にご提出していただいて、事業者の方が現実的にどのようにして、どのようなものに、今どのような状態に置かれているかというのを、産業振興課も、商工会もそうですけれども、把握するように努めてきたところはでございます。

今後も、このコロナウイルス、議員おっしゃられるように、長く、すぐに終息というわけにはいかないと思いますので、次の手も同じように考えて、今現在検討しているところでございますし、議員がおっしゃられた持続化給付金、国の制度ですけれども、それが分かりにくいというご意見もございましたので、ネットでやり取りするんだという部分とか、そういう部分についても、できるだけ産業振興課のほうでもきめ細かに、国の制度、県の制度、それから村の制度、住民の方は一緒に考えられますので、そのようなのに丁寧に答えていきたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（真船正康君） 7番鈴木勝久君。

○7番（鈴木勝久君） 役場の職員さんは真面目だから、来たものに対しては丁寧に答えてくれるんでしょうと思います。ただ、分からない人って、何が分からないか分からないから、質問しようがないんですよ。だから、こちらからメッセージを発していただきたいというのがあります。

もう一つ、全体的に言えば、村長が防災行政無線等で、こういうのをやりますよというスケジュールを言ったり、こういうのをここの窓口に来て相談してもいいですよ

とか、やっぱり今、本当に村民が不安でいるんで、そういう投げかけをぜひともやっていただいて、正しい情報、行政側から出している正しい情報を伝えていただいて、村民に安心していただく。村長の声を出して、安心していただくだけでも、これでも心のというか、不安をある程度払拭できるんですよ。

村自体も、こういうのをやっています、やっていますという、この自治体は私たちを見てくれているんだなと分かりますから、産業振興課は産業振興課で、こういう制度ありますと繰り返し、繰り返し言っていただければ、どこかで耳にするんですよ。誰かが耳にしたやつを、困っている人に言い伝えるのもある、西郷村商工会じゃなくて、商工会も含めてなんですけれども、役場ではこういうことを取り扱ってくれているよと、こういう部分を助成してくれるよとか、こういう制度があるよとか、そういう分かるように、今大変不安がっています。ですから、そこを解消するためにも、また、困っている部分に手を差し伸べられるのが、こういう地元のというか、小さい自治体単位だと思うんで、ぜひとも、国とか県が制度上難しいようなところの隙間、これをこういう市町村の自治体がやるべきだとも思いますので、ぜひとも、今日臨時会で、これで終わるんでしょうけれども、ぜひとも、何が今問題になっていて、どういうものが村民に不安があって、その解決策は、こういうことを政策的に西郷村は上げていますよという情報発信、ぜひともこういうことをしていただきたい。

質疑じゃなくて、お願いに終始した部分がありますけれども、一番大事なのは不安を払拭する、そういう行動を、常に声を発して、生の声で村民に続けていただきたい。それと、防災行政無線だけでは駄目なんで、紙でも、ぜひとも広報活動していただきたい。

以上をもちまして、質疑を終わらせていただきます。

○議長（真船正康君）　ほかに質疑ありませんか。

13番後藤功君。

○13番（後藤 功君）　13番、いろいろ今、同僚議員からお話聞いていました。それで、国も自治体も、今、ここ1年、コロナの未曾有の、こういうコロナ禍ということ、推移を見てきましたが、これ、全て今まで対症療法だと。こういう疫病の相当な、こういうものに対して、後手後手に回っていると。

私はかねてから、いろんな専門家、学者とかそういうものを聞いていまして、それも両論ありますね。経済が優先だと、経済と同時にそれも見えていかなきゃ、それも分かります。しかしながら、結果的に、各事業者は何ぼ補償するのかとか、そういうことばかりにいきがちである。私は、やはりコロナを撲滅するにはどうしたらいいのかと、そういう一番大事なことが欠けているんじゃないかと。いろいろPCR検査を徹底してやったほうがいいと、私はそういうことに賛成なんです。

中国なんかを見ても、社会体制が違いますから、日本とアメリカとか、そういう自由主義国と、そういう同列には考えないけれども、しかし結果的に、中国で徹底して、あるいは台湾とか、そういう国のほうが結果が出ていると。それによって、全然、コロナのそういうあれが全然違うんだという結果が出ていますね。

西郷村に言いたいのは、私はこれ提案なんです、今いろんな、役場に来て検温計がありますね。病院なんか行くと、係の人が額に近づけて検温してくれる。それが私は、各個人個人、あるいは家庭で、そういうことで自分の体温がすぐ分かるわけですね、36度5分。それによって、非常に安心ができる。それが異常に37度5分とか8度になったら、ああ、これおかしいと、そういうことが把握できると思う。その点について、私はこれ、全家庭に配布すべきだと、予算どのぐらいかかるか分からないけれども。

先頃、西郷村民全員に、各1人1万円ずつ給付しました。総額2億円。これなども、今、村民の皆さん、これ訳分らない、すごく評価するとか、そういう声も全く聞けない。だから、金はやはり集中して、ましてこういう最悪な、こういう国難なんです。そういったことに対して、ただ1万円を配ればいいんだと。それは全然意味がないとは申しませんが、私はやはり、こういう本当に要望に取り組んで、そういうことを行政でなぜやれないのかと。ただ事業者に、使い勝手が悪いからもっとやれとか、みんな後手後手で、確かに意味はありますけれども、もっと根本的な、コロナを解決するにはどうなんだと。

私、今、ちょっと聞きますが、今申し上げた検温計というそれ、1台幾らぐらいするのか、それを教えていただきたい。（不規則発言あり）

○議長（真船正康君） では、13番後藤功君の質疑に対して答弁を求めます。

村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） 後藤議員の質疑にお答えします。

検温計1台幾らかと、今ちょっと分かりません、申し訳ありませんけれども。（不規則発言あり）家庭のあれですか。役場にあるやつですよ。（不規則発言あり）おっしゃること分かりました。ただ、各家庭には検温計ありますよね、わきに挟んで。（不規則発言あり）ちょっと検討してみたいと思います。

○議長（真船正康君） 13番後藤功君。

○13番（後藤 功君） ちょっとマスク外させて。私、以前からそれ、そういう、病院なんか行ってもすぐやられて、大丈夫ですと。これが全家庭に、全戸に配布して、自分の体温状態がそれで管理できたら、本当に安心じゃないんですか。今聞いたら、僅か五、六千円で買えるんだと。先頃、この間配った1人1万円、2億円かけた。全然何のあれもないでしょう、これ。いや、経済的には確かに役は立ったけれども。しかし、コロナのこういう感染する、そういう根本的に、それが治した役に立ったのかと。

コイデ何とか先生って、いつも言っているんだけれども、PCR検査も全国民に徹底すればいいんだと、それをなかなか政府はやらないと。いろんな思惑があってやらないんです。第一挙げますと、オリンピックとにかくこだわっていると。オリンピックをやるためには、あまり出過ぎちゃっては困ると。小池都知事から菅総理から、みんなそういう利害関係者、そういう人のために全国民が健康、さらされているんです、日本は。だから、そういう背景がある。

しかしながら、我々が自己防衛するのには、やはり自分のそういう健康状態をチェ

ックする手だてというのを、この西郷村でそれやったら、大変な話題にならないですか。ちょっと出かける前、みんなこれ測っていこう、いや熱ある、そうしたら、すぐ医療機関に、保健所に連絡して、実はこうなんですと。私は自分でそういう考えついたわけですが、ぜひそういうことを、具体的な、このコロナのことにに関して、やっぱりやるべきだと。そんな1万円配って2億円もかけて、何のあれがあるんだと。そして、いろんな各事業者に対して20万円、50万円やる、これも全く解決策にはなっていない。

ぜひ西郷の執行部は、大した金額ではないと思います。ぜひこういうことを取り上げていただいて、少しでも西郷村が真剣にこの問題に取り組んでいると、そういうことを示して、そして効果を確かめていただきたいと、そのように思います。そういう提言です。

以上で終わります。

○議長（真船正康君） 時間ですが、続行してよろしいですか。

（「はい」という声あり）

○議長（真船正康君） では、ほかに質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正康君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正康君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第3号「令和2年度西郷村一般会計補正予算（第8号）」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（真船正康君） 挙手全員であります。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎閉議の宣告

○議長（真船正康君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

なお、本会議中、誤読などによる字句、数字の整理、訂正につきましては、議長に一任いただきたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（真船正康君） 異議なしと認めます。

よって、議長において整理いたします。

これで本日の会議を閉じます。

◎閉会の宣告

○議長（真船正康君） 以上をもちまして、令和3年第1回西郷村議会臨時会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

（午後0時08分）

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和3年1月28日

西郷村議会 議長 真 船 正 康

署名議員 鈴木 勝 久

署名議員 真 船 正 晃